

令和 6 年 12 月 11 日

全国健康保険協会岐阜支部

報道関係者各位

全国健康保険協会岐阜支部は、相互の協力が可能な分野における連携を推進するため、独立行政法人労働者健康安全機構岐阜産業保健総合支援センターと『健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定』を結びました。

独立行政法人労働者健康安全機構岐阜産業保健総合支援センターと全国健康保険協会岐阜支部（以下「協会けんぽ」という。）の連携協定は、岐阜県内事業所の健康づくり推進に向けた取り組みを通じて、事業所の健全な運営並びに経営者及び従業員の健康的な生活の実現に資することを目的とします。

別添資料の通り、傷病手当金の支給件数割合は「メンタル不調」にかかる傷病が全体の約 3 割を占めており、年々増加傾向にあります。この問題への対応を強化するため、メンタルヘルス対策について専門的な知見を有する岐阜産業保健総合支援センターと協定を結びました。

【本協定の連携・協力事項】

- (1) メンタルヘルス対策の取り組み支援に関すること
- (2) 治療と仕事の両立支援に関すること
- (3) その他県民の健康づくりの推進に向けた取組に関し必要な事項に関すること

※傷病手当金とは、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度で、病気やケガのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。

【照会先】全国健康保険協会岐阜支部 担当：企画総務グループ 畠山・鈴木
〒500-8667 岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル 14 階
TEL：058-255-5155（自動音声案内で④をお選びください）FAX：058-255-5165

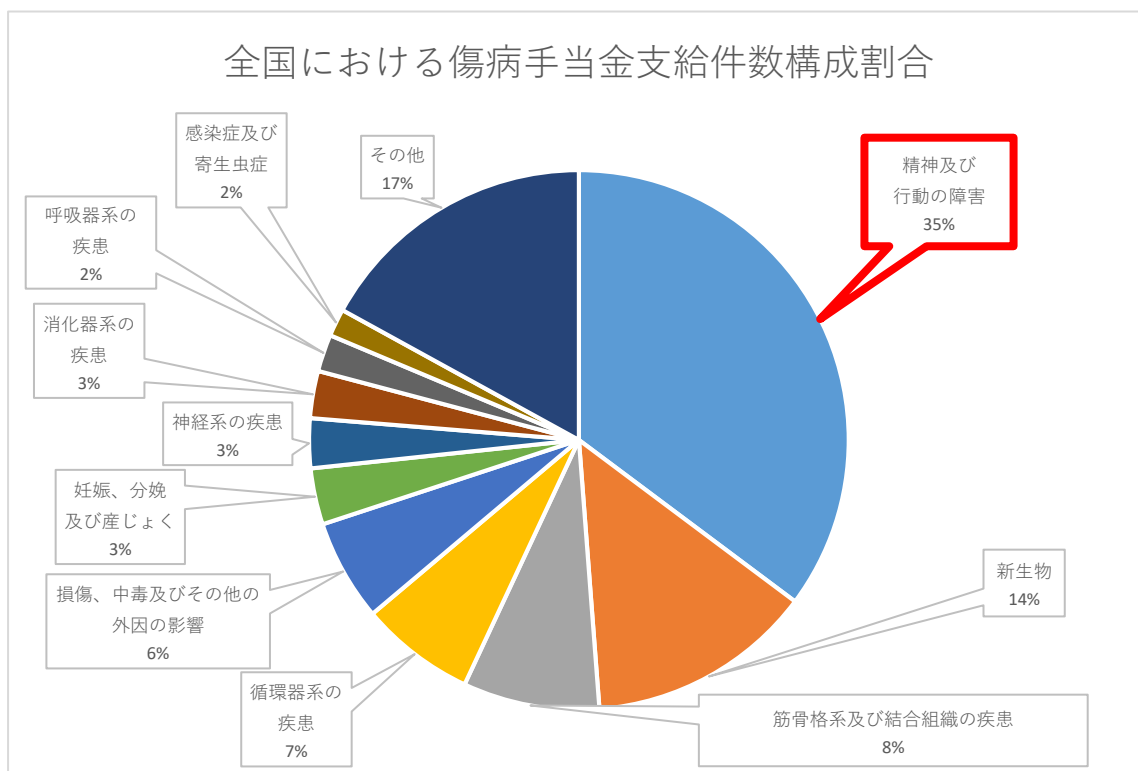
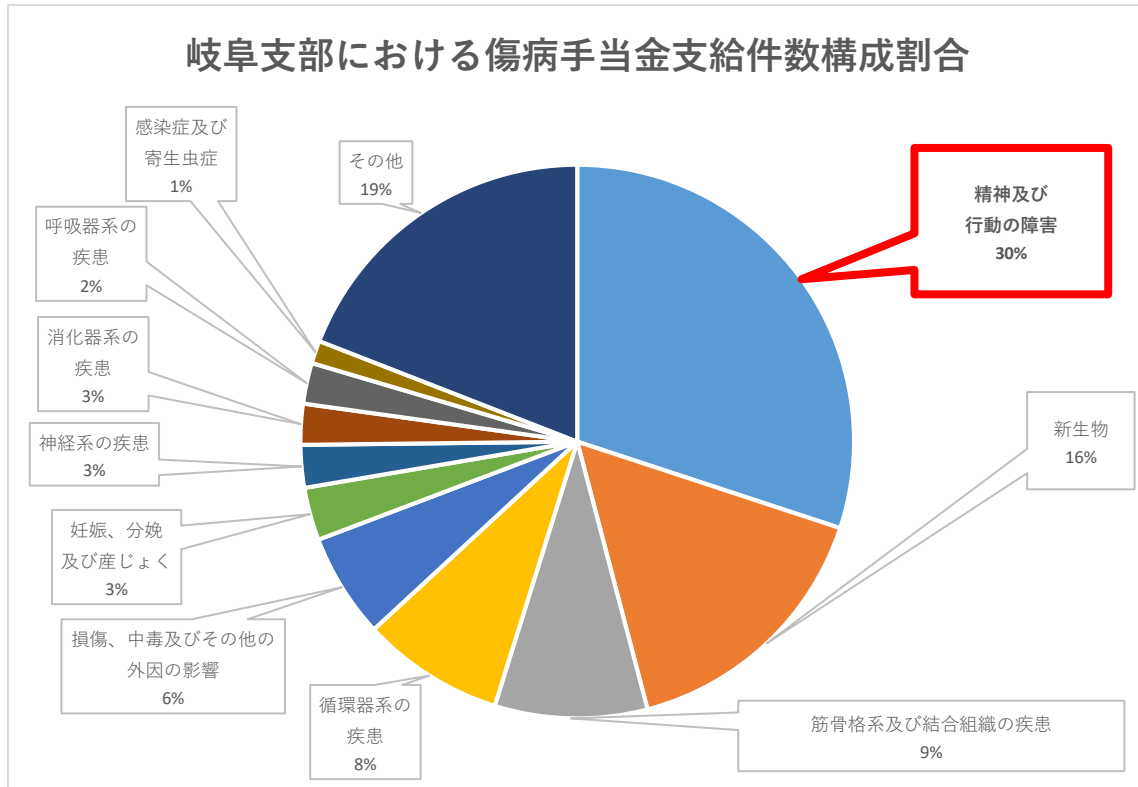
（参考）全国健康保険協会（協会けんぽ）は、健康保険法に基づいて設立され、国民の約 3.1 人に 1 人、約 4,000 万人を超える加入者と、約 260 万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆さまが加入しています。47 都道府県支部で構成されており、その中で岐阜支部には岐阜県内約 4 万事業所、約 73 万人の方が加入しています。（令和 6 年 10 月時点）

【参考データ】

岐阜支部における傷病手当金支給件数割合

協会けんぽ岐阜支部において、令和5年10月に支給した傷病別の傷病手当金支給件数割合は、うつ病などの「精神及び行動の障害」が約30%と最も高く、次に「新生物」が約16%、腰椎椎間板ヘルニアなどの「筋骨格系及び結合組織の疾患」が約9%となります。

また、全国の支給件数割合も同様に「精神及び行動の障害」が最も高い結果となっております。



(参考) 令和5年度傷病手当金支給状況調査より「調査対象：令和5年10月傷病手当金支給者全員」

【当日の様子】

協定を結んだ全国健康保険協会の豊田正康岐阜支部長（左）と岐阜産業保健総合支援センターの井奈波良一所長（右）

※お手数ですが、当日の写真が必要な場合は上記照会先までご連絡ください。

